

地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センターの事業年度評価の評価項目区分（案） ～概要～

臨床

年度計画【項目】	評価区分
1 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項	
(1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立	
ア 3つの重点医療の提供	
(ア) 血管病医療への取組	(1)
(イ) 高齢者がん医療への取組	(2)
(ウ) 認知症医療への取組	(3)
イ 高齢者急性期医療の提供	(4)
ウ 地域連携の推進	(5)
エ 救急医療の充実	(6)
オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供	
(ア) より質の高い医療の提供	(7)
(イ) 患者中心の医療の実践	(8)
(ウ) 法令・行動規範の遵守	(9)
(エ) 医療安全対策の徹底	(10)
カ 患者サービスの一層の向上	
(ア) 高齢者に優しいサービスの提供	(11)
(イ) 療養環境の向上	
(ウ) 患者の利便性と満足度の向上	

研究

年度計画【項目】	評価区分
(2) 高齢者医療・介護を支える研究の推進	
ア 老化メカニズムと制御に関する研究	(12)
イ 重点医療に関する病因・病態・治療・予防の研究	
(ア) 血管病の病因・病態・治療・予防の研究	(13)
(イ) 高齢者がんの病因・病態・治療・予防の研究	(14)
(ウ) 認知症の病因・病態・治療・予防の研究	(15)
(エ) 運動器の病態・治療・予防の研究	(16)
ウ 高齢者の健康長寿と福祉に関する研究	(17)
エ 適正な研究評価体制の確立	(18)
オ 他団体との連携や普及啓発活動の推進	
(ア) 産・学・公の積極的な連携	(19)
(イ) 普及啓発活動の推進や知的財産の活用	(20)

人材育成

年度計画【項目】	評価区分
(3) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成	
ア センター職員の人材育成	(21)
イ 次代を担う医療従事者及び研究者の養成	
ウ 人材育成カリキュラムの開発	

業務運営・財務

年度計画【項目】	評価区分
2 業務運営の改善および効率化に関する事項	
(1) 効率的・効果的な業務運営	
ア 都民ニーズの変化に的確に対応した事業の実施と必要に応じた事業の見直し	(22)
イ 業務・業績の積極的な公表	
ウ 個人の能力・業績を反映した人事・給与制度	(23)
(ア) 人事考課制度の導入	
(イ) 業績・能力を反映した給与制度の適切な運用	
エ 計画的な施設・機器等の整備	(24)
オ 柔軟で機動的な予算執行	
カ 経営に関する情報の管理、データ蓄積及び情報共有化の促進	
(2) 収入の確保、費用の節減	
ア 病床利用率の向上	(25)
イ 外来患者の増加	
ウ 適切な診療報酬の請求	(26)
エ 未収金対策	
オ 外部研究資金の獲得	(27)
カ 業務委託	(28)
キ コスト管理の仕組みづくり	
ク 調達方法の改善	
3 財務内容の改善に関する事項	(29)
4 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画	
5 短期借入金の限度額	
6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
7 剰余金の使途	
8 料金に関する事項	

その他

年度計画【項目】	評価区分
9 その他法人の業務運営に関し必要な事項（新施設の整備に向けた取組）	
(1) 新施設で実施する新たな取組への準備	(30)
(2) 効率的な施設整備の実施	